

まちづくり協議会広報誌

Communityの第 100 号

壬生野地域まちづくり協議会
〒519-1424 伊賀市川東 4539 番地の 4
壬生野地区市民センター内
Tel : (45)8900 ・ Fax : (45)8901
E-mail tokimeki@ict.ne.jp
URL http://www.mibuno.net



❖ごみリサイクル施設視察研修会を実施しました。



2月1日(土)、生活・環境実行委員会、女性活動実行委員会と合同で、さくらリサイクルセンターへごみリサイクルを見学、現状のごみリサイクルの問題点を勉強しました。

当日は、両実行委員会から 19 名の委員の皆さんに参加いただきましたが、まず、2 階の会議室において座学スライドなどにより 1 時間余り処理施設全般の説明を受けた後、施設の処理工程を見学しました。

ごみ処理施設へ搬入される伊賀市の一般廃棄物で、可燃ごみの分類や金属類の分別、また、容器包装プラスチックの分別の現状を私たちの目線で調査しましたが、平素、私たちが家庭で分別し排出する家庭ごみ(一般廃棄物)の中には、ごみの分別が不十分なところがまだまだ欠けているように感じました。

この施設を管理している担当職員からの説明では、市民の皆さんには家庭におけるごみの分別にご協力いただき、このごみリサイクル施設が少しでも安全に迅速なごみ処理ができるようご協力いただければ幸いですとのお話でした。

また、分別収集のことですが、平成 26 年度(4 月)から容器包装プラスチックの収集が増えて週 1 回に変更、粗大ごみの戸別収集(有料)が新たに始まります。

最後に、ごみ処理施設を見学して見学前は悪臭が酷くて粉じんや騒音が大きい施設と聞いていましたが、現場では、ほとんどそのような事は無くて良好な作業環境であったことにあらためて感心しました。

生活環境実行委員長 東 正朗氏

❖ごみ分別・戸別収集の実施に係る説明会が開催されました

2月18日(火)、19:30から壬生野地区市民センターでごみの分別と粗大ごみの戸別収集などについての説明会が参加者約30名の中で開催されました。

この説明会の主な点は、平成26年度(4月)よりごみの分別収集の主な変更や新たに使用済小型家電リサイクルの拠点収集、粗大ごみの各戸別収集、指定ごみ袋の料金改定と容器包装プラスチックの指定ごみ袋制(有料化)などの内容でした。

説明後の質疑応答では、分別収集の具体的な細部に亘って参加者から質問が相次ぎ、より一層複雑化する分別内容に参加した皆さんの困惑した様子がうかがえました。



< 説明の概要 >

(1) ごみ分別方法

硬プラ・革製品類(新規)

硬質プラスチック類(バケツ、洗面器、CDなど)

革・ビニール製品類(靴、かばん、ゴムホースなど)

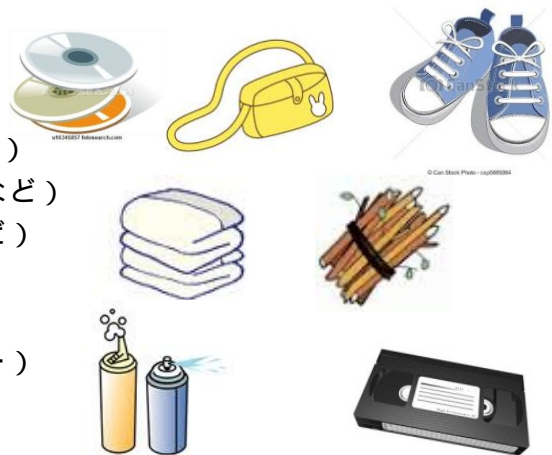
ふとん・カーペット類(ふとん、カーペットなど)

その他(枝木類、汚れボトル、トロ箱など)

埋立ゴミ(新規)

危険物(カセットボンベ、スプレー缶、ライター)

テープ類(カセットテープ、ビデオテープなど)



(2) 粗大ごみ戸別収集(新規)

家具類・寝具類、家電製品の大型ごみや集積場で収集できないごみなど

(例: 机、タンス、石油ファンヒーター、一輪車、スーツケース、畳、自転車、チャイルドシート、ベビーカーなど)

「伊賀北部粗大ごみ受付センター(20 1255)」へ電話申込による予約が必要です。

1点200円(有料収集です)で1回の収集で最大5点までとします。

予約した後、指定取扱店(スーパー等)にて粗大ごみ処理券を購入し、粗大ごみに貼付し申込日玄関先などに排出すると収集します。

お問い合わせ(清掃事業課 20 1050)

(3) 使用済小型家電リサイクルの拠点収集

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電品にはレアメタルなどの貴重な資源が使用されていますが、現状では捨てられた小型家電品は廃棄物で処理されたり、違法な回収業者によって国内外で不適正処理されています。

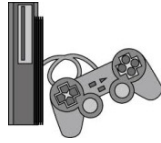
回収拠点場所

伊賀市役所本庁、各支所、各地区市民センターに小型家電リサイクル専用回収ボックスを設置します。

家庭から排出されたもので、次の小型家電品に限る

ノートパソコン、携帯電話、PHS 端末、電話機、ファクシミリ、ラジオ、デジタルカメラ、デジタルビデオ、フィルムカメラ、ビデオデッキ、DVDレコーダー(プレーヤー)、ICレコーダー、電子書籍端末、電子血圧計、ヘアドライヤー、電気カミソリ、懐中電灯、時計、ゲーム機のうち回収ボックス投入口へ入るもの

(注意: エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、回収ボックス投入口へ入らないものは対象外)



(4) 指定ごみ袋、資源ごみ袋の料金(10月予定)

指定ごみ袋の料金の改定(案)

45リットル袋 / 1枚 (現在 20円 35円)

30リットル袋 / 1枚 (現在 15円 25円)

20リットル袋 / 1枚 (現在 10円 15円)

資源(容器包装プラスチック)ごみの指定ごみ袋の有料化【新規】(案)

45リットル袋 / 1枚 (12円)

30リットル袋 / 1枚 (10円)

20リットル袋 / 1枚 (8円)

お問い合わせ

清掃事業課 20 1050

さくらリサイクルセンター 20 9272



(5)平成 26 年度 4 月からのごみの出し方のルールが変更

可燃ごみ

アルミ箔は、「金属類」から「可燃ごみ」へ分別方法を変更します。

硬プラ・革製品類

「可燃粗大ごみ」から「硬プラ・革製品類」へ名称変更となります。

木製家具類を品目から除外します

注：今までどおり 50 センチ未満に解体すれば、木片として「硬プラ・革製品類」の収集日に集積場へ出すことができます。解体しないままでは出すことができません。

ト口箱(発泡スチロール製)を「容器包装プラスチック」から「硬プラ・革製品類」へ区分変更します。

容器包装プラスチック

収集回数が「月 2 回」から「週 1 回」になります。

品目に「チューブ類」ケチャップや洗顔料などのチューブが追加されます

注：必ず中の汚れを取り除き、きれいにしてお出しください(汚れが取り除けない場合は、「可燃ごみ」にだしてください)。

家電製品などに使われている緩衝材類(発泡スチロール)は 20 センチくらいの大きさに切ってお出しください。

金属類

今まで集積場収集していた自転車やチャイルドシートなど 50 センチ以上の「大型ごみ」は収集しないことになりました。

注：傘や植木用の支柱など、直径 1 センチ未満の棒状のものは長さ 90 センチ以内であれば紐で縛って集積場へ出すことができます。

かなづちやペンチなどの刃に厚みのある金属類は、今まで 1 回につき 1 点まで集積場へ出すことができましたが、4 月からは収集しないことになりました。

石油ストーブやオイルヒーターなど灯油を燃料とする「発火危険物」は、大きさに関係なく集積場で収集しないことになりました。

注：電気ストーブ、ガスストーブについて、50 センチ未満のものであれば集積場で収集します。

◆学習発表会が開催されました

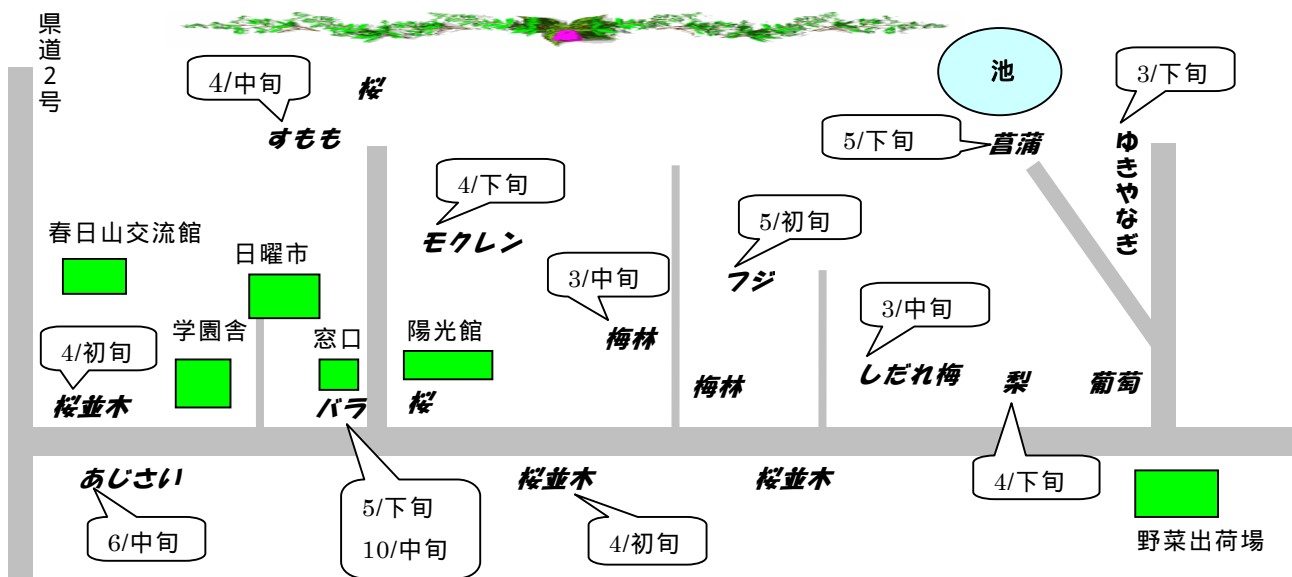
—壬生野小学校—

1月25日(土)、壬生野小学校学習発表会が開催されました。一年間学んできたことの集大成として、子どもたちはこの発表会の練習に取り組んできました。

たくさんの保護者、また、祖父母の皆様の見守る中、練習の成果を十分に発揮できていたと思います。低学年の児童たちは、セリフや踊りなどを一生懸命覚えたことがよく伝わりました。高学年においては、難しい内容の演技をみんな堂々と演じていて、保護者の方々や他の児童たちも見入っていたように思いました。特に、6年生は小学校生活最後の発表会でした。6年間で多くのことを学び、立派に成長した姿を見ることができました。最後の児童全員の合唱も、大きな声で元気に歌うことができ、観客からは大きな拍手が響いていました。素晴らしい発表会でした。



ヤマギシ春日山 花の見ごろマップ!!



春の訪れとともに一斉に芽吹き、草木の花が美しく咲き誇ります。昨年もこの時期たくさんの人々が見に訪れて頂きました。春の陽気に誘われて散策はいかがでしょう。尚、路上の駐車は危険ですので、駐車場へ駐車をお願いします。お問合せは 0595-45-5550

ご意見・お問い合わせ・投稿は、下記までお寄せ下さい。
 壬生野地域まちづくり協議会 広聴・広報実行委員会 (壬生野地区市民センター)

